

資料

第8回 熊本市歴史まちづくり協議会

令和5年（2023年）3月20日

本日の報告事項

<u>1. 歴まち計画の進捗評価制度と計画の全体方針について</u> (概要説明・振り返り) P 3
<u>2. R4年度の主な取組状況について</u> (報告・意見聴取)	
・歴史的建造物の保存・活用関連 P 8
・歴史的建造物の周辺環境の保全関連 P 13
・伝統文化を反映した活動の継承関連 P 15
・歴史的風致を活かした観光振興関連 P 16
・歴史的風致の情報発信と認識向上関連 P 18
<u>3. R5年度の主な取組方針について</u> (概要説明) P 21

1. 歴まち計画の進捗評価制度と計画の全体方針について (概要説明・振り返り)

歴まち計画の進捗評価制度と計画の全体方針について（振り返り）

熊本市歴史まちづくり協議会の役割と進捗評価制度について

- くまもと歴史まちづくり計画（熊本市歴史的風致維持向上計画）は、R11年度（2029年度）までの計画期間中、**毎年度、国が定める「進捗評価」を行う**こととなっている。（**進捗評価⇒毎年度**、中間評価⇒R6年度、最終評価⇒R11年度）
- 進捗評価にあたっては、別紙の「進捗評価シート」の内容に関して、**法定協議会（歴史まちづくり協議会）の意見を聴いた上で、国に報告**する必要があり、今回、本市においては、**R2年度の計画策定以降、2回目の報告**を行うもの。

歴史まちづくり協議会の役割

内容		協議会開催の有無
協議事項 (法第11条第1項)	計画の作成及び変更に関する事項（軽微な変更の場合は報告事項扱い）	協議会開催（策定までに4回開催）
	認定計画の実施（推進）に関し、会長等が必要と認める事項	
報告事項 (任意)	認定計画に掲げる各事業の進捗・評価	協議会開催（策定後3回 年度末開催）
	進捗・評価を踏まえた、各事業の今後の取組み方針等	適時、各委員に対する情報共有を行う ※協議会開催の有無は、会長等と個別協議
	各事業の実施にあたり、各段階での必要な情報	

◆くまもと歴史まちづくり計画の進行管理・評価制度

事業進捗評価（R3年度から毎年度実施）

・下記の「評価軸」ごとに、各事業の進捗状況を定性的・定量的に評価

- ① 組織体制（P1）、② 景観形成施策（P2）、
- ③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（P3～24）、
- ④ 文化財の保存又は活用に関する事項（P25～28）、
- ⑤ 効果・影響等に関する報道（P29）

⇒ 次年度の取組みに反映

熊本市歴史まちづくり協議会での**意見聴取**

公表・国への報告

前回協議会（第7回歴まち協議会）での主な意見

- 進捗評価には、エビデンスに類するアンケート等の結果や、イベント等に対する行政の支援に対する反応や継続するに当たっての課題等についても記載してもいいのではないかと。
- 町屋等利活用プラットフォームを通じて、所有者や事業者等の関係者への意識の醸成が、ここ1～2年の課題だと思う。
- 建造物の改修の根幹に、歴史的価値の保存の仕組みを設ける必要がある、より細やかな取組みが必要ではないかと。
- 伝統文化の活動団体の運営や団体を育てる支援も必要。
- 観光という仕組みをうまく活用し、保存だけでなく活用を通じて、地域にお金が回る仕組みをトータルで考えていかなければいけない。
- 情報発信については、多世代への拡散性や即時性の高い、SNSに舵取りをしていく必要がある。
- 各事業につき、委員も現地に足を運ぶ機会があると良い。等

歴まち計画の進捗評価制度と計画の全体方針について（振り返り）

くまもと歴史まちづくり計画の目的

本市の豊かな**歴史的文化遺産の魅力や価値を後世に継承**するために・・・

① 市民一人ひとりによる、

- ・豊かな歴史的文化遺産の魅力や価値の再認識
- ・歴史的文化遺産を守り、まちづくりへの活用
- ・自分たちが暮らすまちへの誇りと愛着の醸成

② 官民が連携した歴まち活動の推進による、

- ・熊本城の復旧とあわせた歴史的な町並みの再生
- ・都市の個性と魅力の向上
- ・地域の活性化や観光の振興の推進

計画策定時の5つの課題に基づき、今後の方針と事業（計23事業）を設定

※A・Bは主に重点区域の事業

分類	課題	方針	方針に基づく事業
A 歴史的建造物の 保存・活用関連	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の不十分な維持管理 ・歴史的建造物の震災後の未改修、放置及び滅失 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法律に基づく保存・活用 ・歴史的建造物の活用促進 ・歴史的建造物の防災対策による被災リスクの軽減 	1：歴史的風致形成建造物助成事業
			2：熊本城復旧事業
			3：景観重要・形成建造物助成事業
			4：町並み復旧保存支援事業
			5：町屋等活用促進事業
B 歴史的建造物の周辺環境の 保全と向上関連	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物周辺の良好な町並み景観の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の周辺の建造物の外観誘導 ・周辺環境整備による町並み景観の向上 	1：町並みづくり助成事業
			2：道路空間整備事業
			3：空地等活用事業
C 伝統文化を反映した活動の 継承関連	<ul style="list-style-type: none"> ・祭礼や伝統工芸品等の担い手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体等への支援 ・担い手確保のための支援 ・伝統文化の記録・保存 	1：文化団体への助成事業
			2：伝統技術普及継承事業
			3：地域コミュニティづくり支援事業
			4：くまもと工芸会館管理運営事業
D 歴史的風致を活かした 観光振興関連	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊性のための取組みの不足 ・インバウンド対策が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや催事の開催 ・回遊性向上のための取組み ・観光案内ガイドの育成 	1：坪井川舟運検討
			2：歴史・文化を活かした観光体験事業
			3：観光周遊促進事業
			4：熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バス運行
			5：川尻米蔵利活用事業
E 歴史的風致の情報発信 と認識向上関連	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致に関する情報発信の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等の開催 ・新たな情報発信コンテンツ作成 	1：「復興城主」募集事業
			2：歴史文化体験学習事業
			3：歴史まちづくり教育事業
			4：情報発信推進事業
			5：歴史まちづくり調査研究事業
			6：「文化財保存活用地区計画」の策定検討

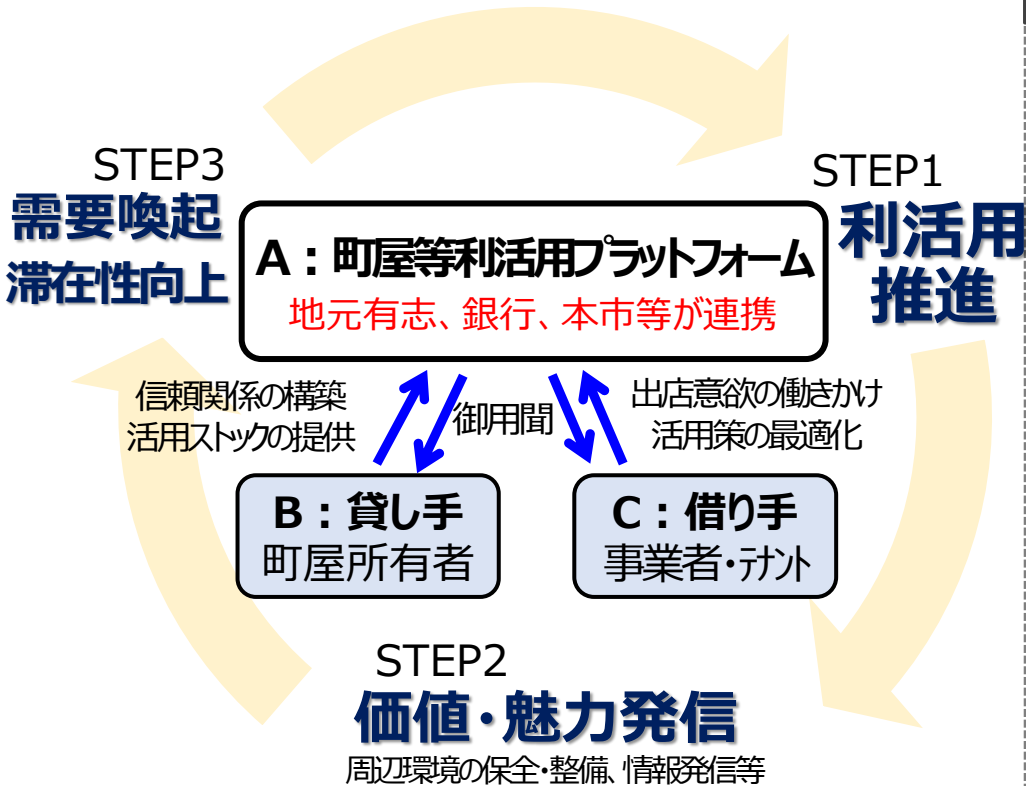


歴まち計画の進捗評価制度と計画の全体方針について（振り返り）

重点区域における取組方針

地域主体による持続可能な地域活性化に向けて、**地元・行政・金融機関等の連携体制**により、**歴史的建造物をはじめとする地域資源の保存・活用**を核とした、取組みを推進

重点区域における推進体制のイメージ



それぞれの役割	行政としての多面的な支援
【A：町屋等利活用プラットフォーム】 ・御用聞き(利活用相談)、情報発信 ・所有者、事業者情報の蓄積、管理、運用 ・双方のマッチング、フォローアップ	活動支援 ・活動に係る資金面 ・情報発信 ・各種調整・手続き面 等
【B：貸し手（町屋所有者）】 ・町屋等の適切な維持管理 ・次世代への継承（利活用への理解と関心）	建造物保存・活用支援 ・指定建造物だけでなく、未指定建造物を含めた支援拡充 ・一元的な相談支援体制（資金・法律関連）等
【C：借り手（事業者等）】 ・町屋等の保存・活用の推進 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進	利活用の際の初期投資に係る支援 ・利活用整備に係る支援 等 ・情報発信 ・一元的な相談支援体制（資金・法律関連）等

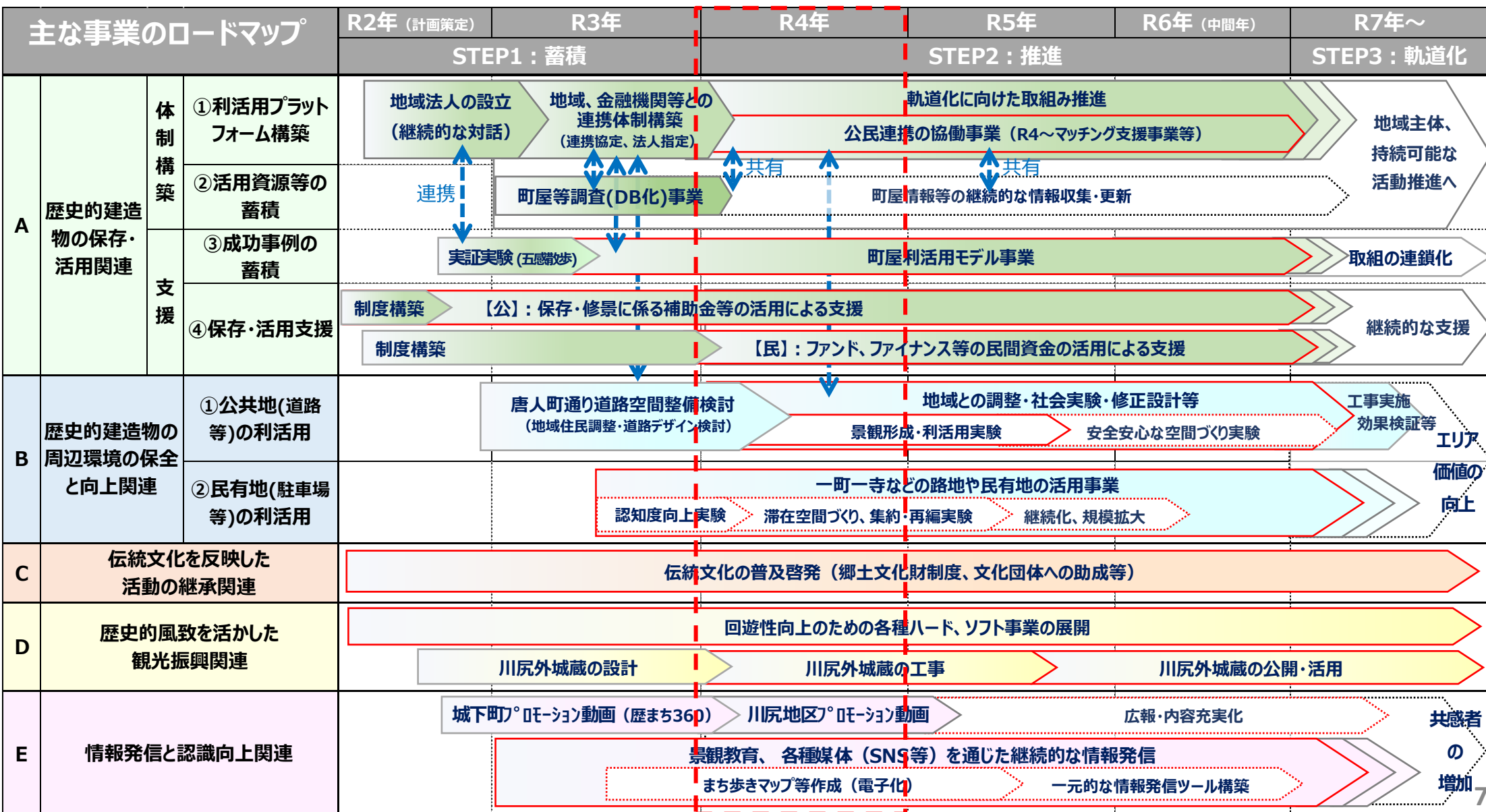
地域資源の保存・活用を推進するための取組み

- **地元まちづくり団体の活動支援**による、地域主体の活動の円滑化（軌道化）
- 所有者や事業者等への御用聞きや情報収集による、**地域資源のストックと活用策の蓄積**を通じた、まちづくりへの活用
- **歴史的建造物と一体となった公共地と民有地等の活用**による、新たな公共空間等の創出を通じた、エリア価値の向上
- 地域資源等の**継続的な情報発信**による、認知度向上と共感の醸成

歴まち計画の進捗評価制度と計画の全体方針について（振り返り）

中間年（R6年）に向けた取り組み方針について

- 計画策定のR2年度からR3年度にかけて、**地元、行政、金融機関等の連携強化**を図るとともに、**新たな支援制度の創設**のほか、**地域資源の基礎情報の収集**や、**価値・魅力の発信等**の取り組みをスタートした。
- 地域主体の持続可能な活動推進（軌道化）に向けて、R4年度以降、引き続き、**地域資源の保存・活用の推進**とともに、**公共空間の質の向上**や**民有地との連携の強化**を図りながら、**地域全体の滞在性・回遊性を向上させる取り組み等**を進めていく。



2. 令和4年度の主な取組みについて (報告・意見聴取)

令和4年度の主な取組について（A：歴史的建造物の保存・活用関連／①利活用プラットフォーム構築）

【取組】：連携体制の構築に向けた取組みについて

地元まちづくり
団体

R4年5月に、主に重点区域で活動する法人4社を、「歴史的風致維持向上支援法人（歴まち支援法人）」に指定し、公的位置付けによる信用性の担保と、行政との連携強化等により、各種事業を協働で推進中。

金融機関

「（株）熊本銀行との歴史まちづくりに関する連携協定（R4年2月締結）」に基づき、R4年4月から、人材交流も開始するなど、双方連携により、所有者や事業者等に対する様々な支援（歴まちファンド、歴まち融資等）を実施中。

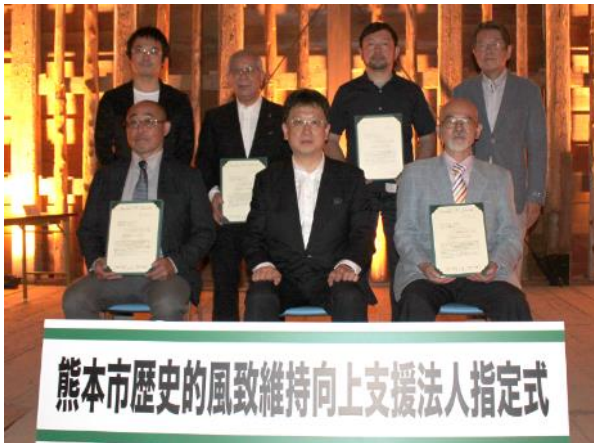
地域住民、
建造物所有者

継続的な対話の機会の創出とともに、R4年8月には、地域住民と市長を交えた直接対話事業「市長とドンドン語ろう！歴まち版」の開催（各重点区域で実施）など、今後の持続可能な歴史まちづくり等に関する意見交換を実施中。

行政

地元まちづくり団体

4法人を歴まち支援法人に指定（R4.5月）



（一社）川尻まちづくり、（一社）KIMOIRIDON、
（一社）一新まちづくりの会、（NPO）熊本まちなみトラスト

地域資源の保存・活用に向けた協働事業
⇒ 町屋等利活用マッチング支援事業等

金融機関

（株）熊本銀行との歴まち連携協定（R4.2月）



新たな支援制度（歴まちファンド、歴まち融資）
人材交流の実施

双方連携した資金面等での多面的な支援
⇒ R5年2月歴まち融資1号成立

地域住民、建造物所有者

市長との直接対話事業（R4.8月）



「市長とドンドン語ろう！歴まち版」in 城下町地区
「市長とドンドン語ろう！歴まち版」in 川尻地区

継続的な地域課題やニーズの把握
⇒ 新たな施策検討を進める

引き続き、連携体制の強化を図りながら、各種施策を推進する

令和4年度の主な取組について（A：歴史的建造物の保存・活用関連／②活用資源等の蓄積）

【取組】：町屋等利活用マッチング支援について

- 本事業は、R3年度に実施した、利活用可能な町屋等調査事業（DB化）の地域資源ストックを活用し、歴まち支援法人等と行政が連携し、これらの情報を適宜更新しながら、町屋等の保存・活用に向けた具体的な取組み（マッチング支援）を行うもの。
- 現在、**川尻地区において事業が具体化**。その他各支援法人とも事業化に向けた協議を継続中。

事業概要（イメージ）

利活用可能な町屋等調査（DB化） R3年度～

R4年度～

これまでの調査結果を踏まえながら、情報更新を継続



支援法人

個別案件
対応



連携



行政、
金融機関等



①年間を通じた町屋等の情報更新等



イメージ



イメージ

町屋の現況確認・所有者の意向確認など

②保存・利活用に向けた具体的な取組み



イメージ



イメージ

所有者と事業者の
マッチング会

利活用希望者の
短期活動体験

**町屋等利活用マッチング支援事業
（委託事業）を活用した活動支援**

成功事例の蓄積を図りながら、活動の軌道化

川尻地区事例

- 多くの歴史的建造物が集積する、「**川尻御蔵前の通り**」と「**旧三号線**」沿いを中心とし、次の事業に取り組み中。



【主な事業内容】

- (1) 利活用可能性のある町屋等の具体の抽出及び建物状況調査
- (2) 出店意欲のある事業者等のニーズ把握
- (3) 地区の魅力発信及び出店意欲の働きかけ

- 現在、利活用可能性のある町屋等（空き家・空き店舗・後継者不在など）の所有者に個別交渉を行っているところであり、具体の物件を発掘後、利活用を希望する事業者とのマッチングを実施予定。

令和4年度の主な取組について（A：歴史的建造物の保存・活用関連／③成功事例の蓄積）

【取組】：町屋利活用モデル事業

○ 町屋利活用の成功事例の蓄積のために、R3年度から実施している「町屋利活用モデル事業」については、今年度は選考委員会の審査を経て、**城下町地区1件、川尻地区1件、計2件の事業を採択し、工事が完了した。**

【城下町地区第1号案件】

早川倉庫 WORKING SPACE “素心吟舎（そしんぎんしゃ）”

申請者	(一社)KIMOIRIDON
対象地	中央区万町2丁目4（早川倉庫）
築年数	143年
工事概要	母屋2階の一部（約80㎡）を、 個人や法人向けのワーキングスペース化
事業主旨	① 地域課題の解決に取り組む法人、個人、教育機関等とのマッチング ② 学生・若手経営者の育成及び事業構築の支援 ③ 古町を実証実験のフィールドとして事業を展開するプラットフォームづくり
管理運営	(一社)KIMOIRIDONが事業主体として、(株)ブレナー・アキテクトとの連携による管理運営

【川尻地区第1号案件】

川尻町屋レンタルスペース・チャレンジショップ事業「川ぐら」

応募者	古川 亮
対象地	南区川尻3丁目17-17（米蔵近辺の町屋）
築年数	104年
工事内容	1階を新規出店者等のチャレンジショップ化（約70㎡） 2階を多目的用途のレンタルスペース化（約70㎡）
事業主旨	① 外城周辺の出店促進や地域活性化 ② 後世への町並みや歴史的建造物の継承
管理運営	(一社)川尻まちづくりと連携による管理運営



引き続き、支援法人等によるマッチング支援等との連携を図り、町屋利活用の動機付けの一つとして、制度活用を促していく

令和4年度の主な取組について（A：歴史的建造物の保存・活用関連／④保存・活用支援）

【取組】：歴史的建造物等の修景助成

- 風情を感じられる町並みづくりの形成のため、町屋や一般建造物等の保存・修景等に係る設計及び工事費用等に対し助成を行う「町並みづくり事業」は、**R4年度に3件の事業**を行った。
- なお、歴史的建造物の改修工事等の際に、歴史的価値を保持するため、適宜、**歴史的建造物の保存・活用に係る専門家と、所有者や事業者との協議の場**を設ける等、適切な助言を受けるよう努めている。

補助事業

①町並みづくり助成事業（新町・古町、川尻地区）

- 町屋などの伝統的様式建造物や、一般建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成

✓ R4年度の交付実績：3件 累計47件



一般建造物（川尻1丁目）外観改修工事

②歴史的風致形成建造物助成事業

- 本市歴史的風致形成建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成

✓ R2年度～R4年度までの交付実績：累計4件



椎葉邸（店舗部分の改修）

③保存活用計画策定支援事業（建築基準法適用除外）

- 「熊本市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用の際に、必要な保存活用計画の策定に係る経費の一部を支援

④その他の民間資金等の活用

クラウドファンด์

ふるさと納税

まちづくりファンド、
専用ローン

等の活用を支援



町屋（小沢町）外観改修工事

引き続き、補助金だけでなく、様々な民間資金等も活用しながら、建造物の将来への維持継承を図る。

【取組】：唐人町通り美化化検討、空地等活用の支援

○ 唐人町通り道路美化化の検討においては、R3年度より、ワークショップや勉強会等を継続※1し、様々なニーズやアイデアを頂いており、**道路空間だけでなく、沿道空間や周辺地域等も含め、継続的な提案や実践による検証を繰返し**※2、機運醸成を図ることが必要。

※1 R5.3月末には、舗装モックアップ等を使用し、地元住民や視覚障がい者、車いす利用者等と道路空間の安全性について意見交換を行う予定。

※2 R4年度は、緑化フェアの植栽を再利用し、PSオランジュリ前に植栽帯兼ベンチを実験的に設置。地域住民等と協働で維持管理を実施 (R4.8~R5.3)。

○ また、R4年度より、周辺の民有地の活用の取組みとして、「**一町一寺**」の路地や寺社・町屋跡にある**駐車場等を、一時的に通り抜け・滞留可能な空間として地域に開放する実験**を行っている。

○ 今後も、「**①公共地(道路等)**」と「**②民有地(駐車場等)**」の**両空間の活用**により、持続的かつ連鎖的な賑わい・町並みづくりに向けた実証実験等を行いながら、唐人町通りに相応しい道路・沿道空間、周辺地域等のあり方や維持管理の方法等を検討する。

【①公共地の活用】：唐人町通り道路美化化

R3年度より検討に着手。これまで、地域住民や沿線の建物所有者等を対象としたWSや勉強会を実施中

WS (R3.12月(第1回)、R4.4月(第2回)、R4.10月(第3回))



WS等の主な検討内容

- ・道路空間や道路附属物のデザイン
- ・安全安心な空間づくり
- ・沿道空間(道路に面する軒先等)の利活用策
- ・長時間滞在したくなるベンチや樹木の設置 等

沿道緑化実験 (R4.8~R5.3)



【②民有地の活用】：一町一寺の空地活用

R4年度より、唐人町通りと合わせた、一町一寺の町割りの性格や特性等を活かした空間活用の取組みを検証中

実験第一弾 (R4.5)



実験第二弾 (R4.11)



ロジの通り抜けや滞在等を体験 ロジを楽しむ・使うことを体験

※市、(一社)KIMOIRIDON、熊大 田中(智)研、UR都市機構九州支社の官民協働で実施。

くまもと古町実証実験、五感散歩 150mのロジづかい



【取組】：空地等活用の支援

- 地域活性化及び町並み景観の維持向上を図るべく、「熊本市光のMP（R3.3月策定）」に基づき、市民協働で魅力ある夜間景観の形成に取組む実証実験「**夜間景観実証実験（ライトスケープ・キャラバン）**」を始動し、重点区域においても取り組んでいる。
- R4年度も、城下町・川尻両地区の**民間駐車場やオープンスペース等の空地を活用した実証実験を実施しており、引き続き、駐車場・道路・夜間景観等の各種施策と連携しながら、市民協働での実施を図る。**

熊本の夜に、あたらしい光を

熊本市では、これからの夜間景観づくりの理念や方針を示す『熊本市光のマスタープラン』を策定し、官民間問わず、市民一人ひとりが意識をもって熊本ならではの魅力ある夜間景観を創出することを目指しています。

【3つの大切な光】

活
人々と景観資産の魅力を引き出し、市民の暮らしを交える光

迎
人々のもてなしの心によって、安らぎと温もりを伝える光

結
人々の意思によって、灯し、人・時・場・コトを共有する光

“3つの大切な光”

熊本の顔（目鼻立ち）が魅力的に伝わるまちに向けて、“3つの大切な光”をあらゆる場所で動き、地域の特性を引き立たせることが重要です。

また、これらの光は市民・民間事業者・行政等が相互に連携しながら創り上げることが必要です。

熊本市×地域の取り組み

熊本市では、『熊本市光のマスタープラン』の策定を機に、市民協働で地域資源や行事等の照明演出の支援を行う「ライトスケープ・キャラバン（夜間景観実証実験）」を始動しました。

地域のまちづくり活動に合わせ、歴史的建造物やイベントをライトアップ。魅力ある夜間景観の創出をきっかけに、地域活動の活性化を促進するプロジェクトです。

第1弾 @白川夜市 第2弾 @夜心さんの棹 第3弾 @水前寺成徳園参道
第4弾 @浄行寺 第5弾 @子飼商店街 第6弾 @白川公園
第7弾 @明八横 第8弾 @白川大夜市

取組の詳細はコチラ

熊本市庁 建設部
熊本市 3-33-2508

夜間計画実証実験チラシ

城下町地区

- ・ 桜の時期に合わせて、桜と橋のライトアップを行った（R4.3月）。R5年3月末も実施予定であり、例年の地域活動の一つとして、定着を図る。



川尻地区

- ・ 昨年度に続き、川尻お寺deフェスタのスピノフ(R4.10月)に合わせて、史跡「船着場跡」、これらを結ぶ「加勢川の遊歩道」のライトアップを行った。



川尻お寺deフェスタ・スピノフ（R4.10）

引き続き、地域主体の新たな活動を促すための呼びかけやスタートアップの支援等を行っていく

令和4年度の主な取組について（C：伝統文化を反映した活動の継承関連）

【取組】：郷土文化財制度

- R3年1月に制度運用開始した、郷土文化財制度については、R4年12月に、本市の維持向上すべき歴史的風致の一つである、「近津鹿島宮火の神祭り」を郷土文化財第2号に認定し、R5年2月に認定書授与式を行った。

制度概要

- 本制度は、地域に慣れ親しまれ継承されてきた貴重な有形・無形の文化資源と、それを守る活動が行われているものを「郷土文化財」として認定し、郷土の宝として顕彰することで、後世への継承を促進するとともに、まちづくりへ活用するもの。
- 認定したものは市HPで紹介するとともに、パンフレットや案内板の製作など広く情報発信を行って活動を支援していく。



令和4年度の実績

- 「近津鹿島宮火の神祭り」を郷土文化財第2号に認定（R4.12月）



近津鹿島宮火の神祭り



認定書授与式の様子（R5.2月）

今後も引き続き、地域と連携し、新たな郷土文化財の認定につなげていく

令和4年度の主な取組について（D：歴史的風致を活かした観光振興関連）

【取組】：観光周遊促進事業

- 民間事業者が掲出する**屋外広告物の景観誘導**を行うため、**屋外広告物ガイドライン（R4.7月策定）の活用**や、観光客の利便性・回遊性の向上のため、**公共サインガイドライン（R3.7月策定）による多言語観光案内サイン等の整備等**を行っている。
- また、本市の歴史的風致地区の周遊促進のため、**まちあるき散策マップの活用（各所への配布、マップ電子化）**や、**インバウンド需要の回復を見据えた滞在型コンテンツの旅行商品の造成**を行っている。

屋外広告物の景観誘導（屋外広告物ガイドライン）

- ・ 重点区域等における配慮事項や参考事例を掲載
- ・ 民間事業者に周知を行っている。

■屋外広告物ガイドライン（抜粋）



熊本市屋外広告物ガイドライン 概要版

●歴史的建物が残る街並みの景観

景観形成方針 城下町や河津町・蔵人町などの歴史を感じ、風情ある景観を創出するために、伝統的な街並みや建物に調和する屋外広告物の大きさや色彩にしましょう。

- | | | |
|---|------|--------|
| デザインのポイント 近景への配慮 | ポイント | 色調ページ |
| ①地域が一体となり屋外広告物を伝統的なイメージで統一しましょう。 | 歴史 | 協働 p61 |
| ②屋外広告物の大きさや高さを抑え、小型のものにしましょう。 | 大きさ | 調和 p30 |
| ③伝統的な「のき看板」や「のれん」などを活用しましょう。また、素材は木材や石材、布など風情ある素材を使用しましょう。 | 素材 | 素材 p44 |
| ④色彩は、自然の素材色や低彩度にしましょう。 | 色彩 | 色彩 p39 |
| ⑤自動販売機等は街並みや建物と調和させた色彩にしましょう。 | 色彩 | 調和 p65 |
| ⑥照明は、暖やかな電球色としましょう。 | 光 | 光 p45 |
| ⑦周辺の実業や住居等で協議し、適宜独自のデザイン基準を設定しましょう。行燈照明広告や、屋外広告物に花や緑を添えるなど、通りのイメージに個性とまとまりを持たせましょう。 | 個性 | 協働 p61 |



多言語観光案内サイン等の整備（公共サインガイドライン）

- ・ ガイドラインに基づく、観光案内サインなどの整備・誘導を行っている。

【これまでの整備例】

■熊本城



■花畑広場案内サイン



まちあるき散策マップ

■紙及び電子（ブラウザ・アプリ）にて配布



※観光案内所や空港等に設置

滞在型コンテンツの旅行商品造成



ガイド育成研修



和装・文化体験ツアー

WEBサイト（観光・歴まち）

■言語・機能拡充

Recommended courses



引き続き、歴史的風致エリアの回遊性を高め、周遊を促す取組みにより、市民や観光客の認知度向上に努める

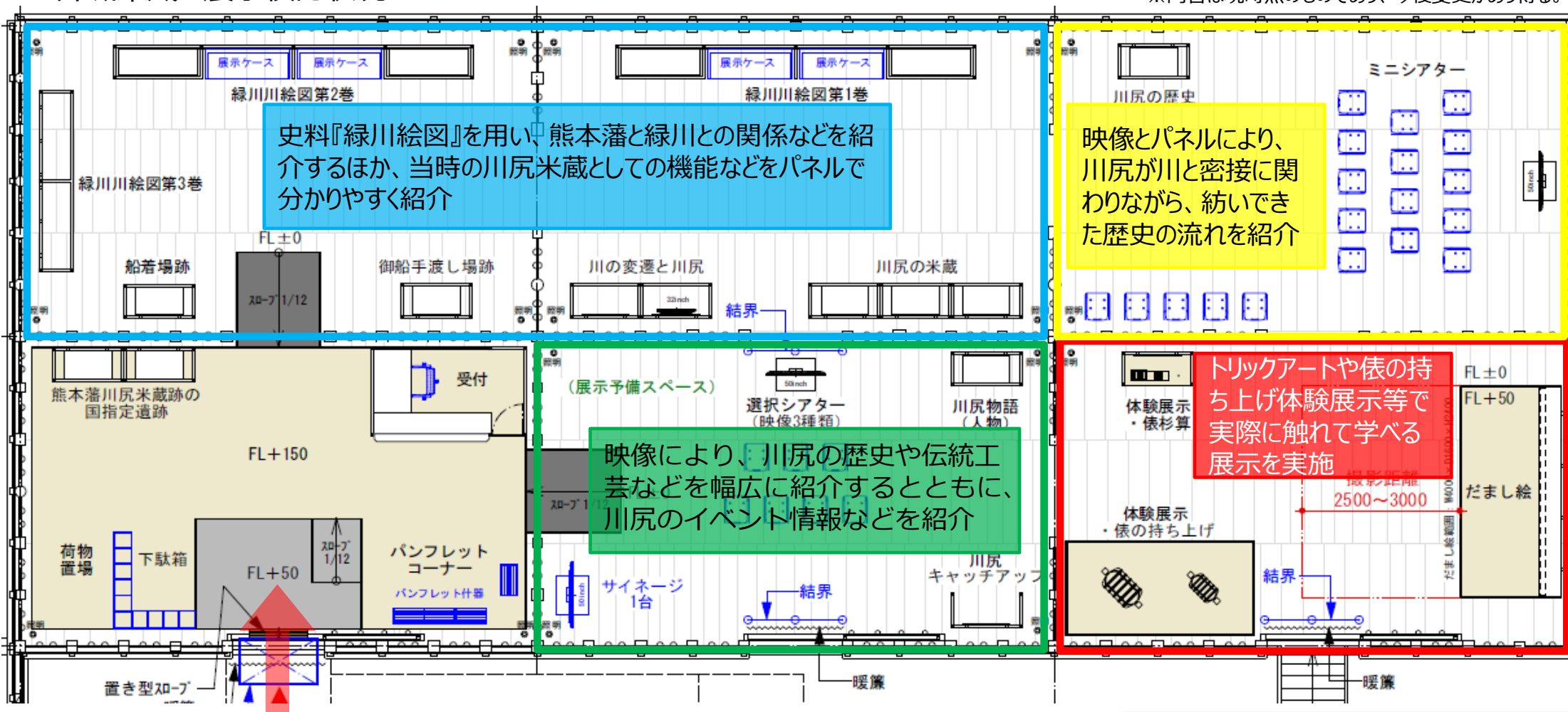
令和4年度の主な取組について（D：歴史的風致を活かした観光振興関連）

【取組】：史跡熊本藩川尻米蔵跡利活用

○ 川尻米蔵跡の利活用に向けては、R4年度は、多目的広場駐車場やトイレのハード面の整備のほか、米蔵内部の**展示設置等**、R5年度の**供用開始に向けた準備**を進めている。

● 外城東蔵の展示検討状況

※内容は現時点のものであり、今後変更があり得る。



○ 川尻の町や川の歴史を広く楽しみながら学ぶことができ、また、展示パネルだけでなく、映像の解説も加えることで、分かりやすい展示を目指す。

○ 川尻の伝統工芸やイベント情報などを紹介することにより、“まちあるき”としての拠点機能も有する施設とする。

◀ 熊本藩川尻米蔵跡 ▶

【所在地】熊本市南区川尻3丁目3-30

【外城蔵跡敷地面積】2,156㎡

【延床面積】外城東蔵：617㎡、外城西蔵：204㎡

【多目的広場（駐車場）】2,655㎡（予定）

令和4年度の主な取組について（E：歴史的風致の情報発信と認識向上関連）

【取組】：景観教育（歴史まちづくり教育事業等）

- 景観や歴史まちづくりに対する子どもたちの意識を高めるため、景観の概念等を共に考える「**景観学習動画（小学校高学年向け）**」を**R4年4月に作成**し、以降、五福小学校（6年生）をはじめとする複数の学校にて、景観教育を実施中。
- 特に五福小では、R4年6月に、**本動画を活用した「景観教育」の出前授業**、同10月には「**歴史まちづくり授業**」を実施。その後、**R5年2月にかけて、小学校が取り組んだ「五福の町に恩返しプロジェクト」へのフォローアップ**を行った。

R4年度実施内容

※その他、日吉東小学校、田迎西小学校にも景観教育を実施

動画作成

R4年5月
“景観学習動画”作成



トップ画面



クイズ画面

五福小学校との連携事業

R4年6月
“景観動画を活用した授業”



- ・「景観学習動画」を活用し、景観の概念や、様々な捉え方についての授業を実施。
- ・生徒自らが地域の景観を考えるきっかけ作りを行った。

R4年10月
“歴史まちづくり授業”



- ・五福校区の歴史や、各種統計データ、地域課題や市の施策等を子どもたちに還元。
- ・校区の未来のために何をすべきかを、生徒自らが考えるきっかけ作りを行った。

R4年12月～R5年2月
“五福の町に恩返しプロジェクト”支援



ゴミ拾い活動（R4.12月）



五福の町への恩返しアンテナショップ
“五福風流街感謝祭”（R5.2月）

次年度も、教育センターと連携し、重点区域内の学校などを中心に、景観教育の推進・普及を目指す

令和4年度の主な取組について（E：歴史的風致の情報発信と認識向上関連）

【取組】：プロモーション動画の制作、情報発信事業

- R3年6月に公開した城下町地区のプロモーション動画に引き続き、R4年度は、**川尻地区においても、地域資源等の魅力を伝えるプロモーション動画（計21本）を公開（R5.2月）**し、**公開から1ヶ月で約123,600回の再生**となった。
- また、まちあるきパンフレット「城下町散策町図（R3改訂）」について、**ブラウザやアプリで閲覧可能とするため、マップの電子化を行い、地図アプリサイト「ambula map」に掲載（R4.12月）**し、スポット毎にPR動画等のリンク掲載も行うなど、相互効果を図っている。

①川尻地区360°VRプロモーション動画



重点区域における360度VR動画サイト「くまもと歴まち360°」



川尻地区における歴史的建造物や職人の技術等を当てた、以下の計21本の動画を公開

◀ 撮影地

- 【360°VR動画】①川尻公会堂、②国史跡熊本藩川尻米蔵跡、③国史跡船着場跡・国史跡御船手渡し場跡、④瑞鷹川尻本蔵事務所棟、⑤瑞鷹酒蔵資料館、⑥瑞鷹マスダイ蔵（旧醤油蔵）⑦瑞鷹旧蔵（昭和町）、⑧吉村邸宅、⑨野田家蔵、⑩椎葉邸、⑪今村家住宅、⑫開懐世利六菓匠 天明堂 ⑬まとめ動画2本
- 【通常動画】①港町編 ②川尻住宅編 ③酒造編 ④匠の技編（開懐世利六菓匠）⑤精霊流し編 ⑥まとめ動画2本

▶ 動画公開とあわせて、熊本健康アプリ「げんきアップくまもと」・川尻商店粋とタイアップした、**動画の撮影地を巡るデジタルスタンプラリー**を開催。241人の参加者が川尻のまちを散策した。

（R5年2月7日～2月27日開催）



②城下町散策町図電子化



散策町図がブラウザやアプリで閲覧可能に



- ・マップのピンをクリックすると、地点の建造物情報及びくまもと歴まち360°の動画が閲覧可能。
- ・アンブラマップには全国各地のイラストマップが約120枚掲載されており、他都市との相乗効果も期待できる。

③都市デザイン課 Instagram

本市の景観や都市デザインに関する情報を発信

R4年度 リーチ数（閲覧者）約124,000人
表示回数 約476,000回 フォロワー658人



④歴まちポータルサイト「くまもと歴まち.com」



令和4年度の主な取組について（E：歴史的風致の情報発信と認識向上関連）

【取組】：無形民俗文化財活動団体による情報発信の支援

- 無形民俗文化財の保存継承団体が自ら情報を発信できるように、YouTubeに投稿するための動画制作や発信方法についてレクチャーする講師を派遣している。
- WEB上に保存継承団体の活動が記録として残り、アーカイブ化が図られることで、後継者育成が促進されるとともに、SNS等を活用して市民が伝統芸能の魅力に触れる機会を創出する。

肥後神楽の保存継承団体（1件）へ、講師を派遣し、YouTube動画を制作・配信。



レクチャーを受けている様子



YouTubeで配信中の動画



【取組】：地域の文化資源等の魅力発信

- 本市の歴史的な文化資源に関する情報を広く発信し、市民が歴史的な文化資源の魅力に触れる機会を創出中。

◆「くまもと歴史写真部」での情報発信（文化資源の魅力発信）

熊本大学の学生と協働でInstagramを活用し、本市の文化資源の魅力を若年層に向けて発信した。投稿件数：156件 フォロワー数：660人（令和5年2月末時点）

◆「くまもと歴史写真部」パネル展の実施

Instagramで投稿した5区の印象的な文化資源の写真を熊本大学生と一緒に選び、令和5年2月に市役所ロビーでパネルとして展示した。



3. 令和5年度の主な取組みについて

A：歴史的建造物の保存・活用関連

◆ 町屋等利活用マッチング支援事業（新町・古町・川尻地区）の継続 ※R5年度予算額：3,000千円

- 地元まちづくり団体（歴史的風致維持向上支援法人）等と行政が連携し、町屋等利活用の継続的なマッチング支援※を行うもの。
- ※ 具体の実施内容については、今後、各地元団体と協議・調整の上、効果が見込める事業内容を選定する。

（R4年度～）町屋等利活用マッチング支援事業（新町・古町・川尻地区）

（R3年度）
町屋等DB化
事業による
抽出情報

－貸し手を増やす－	－借り手を増やす－	－双方をつなげる－	－継続化・収益化する－
町屋等所有者への継続的な機運醸成活動 ・セミナー、物件見学会 ・具体の活用策の提示 （短・中・長期的な視点）	参入事業者への情報発信 ・物件等情報発信ツール構築 ・誘致活動（イベント等）等	マッチング事業推進 ・利活用マッチングイベント ・短期的活用実験 ・具体の活用方策の提示 等	組織の収益の安定化 ・地元団体ガリテ物件拡大 ・収益システムの構築 ・公共空間の利活用実験 等

町屋の保存・活用物件数の着実な増加

◆ 町屋利活用モデル事業の継続 ※R5年度予算額：3,000千円

- 利活用可能な町屋を、地域の賑わい創出に資する用途（店舗、交流施設等）に利活用する「モデル町屋」を公募の上、選定し、利活用の実現に必要な初期費用の一部を補助する。

◆ 保存・修景に係る所有者・事業者等への支援 ※R5年度予算額：15,500千円

- 町屋、一般建造物のまちなみ修景助成
- 歴史的風致形成建造物等の保存・活用支援
- 建築基準法適用除外条例の活用支援

◆ 民間資金の活用を促すための取組み

- （株）熊本銀行をはじめとする金融機関等との連携を図りながら、金融機関の知見やノウハウを活かし、ファンドやファイナンス等の新たな民間資金活用を促すための支援に取組む。



B：歴史的建造物の周辺環境の保全と向上関連

◆ 唐人町通り美装化に向けた社会実験及び道路見直し検討 ※R5年度予算額：6,000千円

- 引き続き、道路空間だけでなく、沿道空間や周辺地域等も含め、社会実験等による継続的な検証を重ね、道路デザインを検討するもの。

行政

連携

地域・民間事業者

「安全安心な空間づくり」



「景観形成・利活用」



上記結果を踏まえ、設計等に反映

◆ 空地等活用の支援 ※R5年度予算額：2,000千円

- 「一町一寺」を活かしつつ、新しい形でまちを持続的に発展させるため、路地や寺社・町屋跡の駐車場等を活用する実証実験を実施する。

◆ 夜間景観の創出事業 ※R5年度予算額：3,000千円

- 地域のまちづくり活動に合わせた照明演出の支援等により、地域資源の掘り起こしや周辺空間の活用を促す。

C：伝統文化を反映した活動の継承関連

◆ 郷土文化財制度の継続運用 ※R5年度予算額：1,646千円

- 地域固有の貴重な有形・無形の文化資源を「郷土文化財」として認定し、後世への継承促進や、まちづくりへの活用を行う。

◆ 文化団体への助成事業 ※R5年度予算額：2,735千円

- 無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、保存継承活動を行う団体への活動費助成を行う。



令和5年度の主な取組について

D：歴史的風致を活かした観光振興関連

◆ 観光周遊促進事業 ※R5年度予算額：9,870千円の内数

- 歴史的風致地区を含む、エリア間の周遊促進のため、市内の公共サイン、屋外広告物の整備のほか、まちあるき散策マップや多言語エリアガイド等の各所での配布、観光WEBサイト等の更なる充実を図る。

◆ 史跡熊本藩川尻米蔵利活用事業 ※R5年度予算額：20,000千円の内数 (※記念館等活用事業として)

- R5年度中の供用開始に向け、展示設置等の整備を進め、開館日の設定やオープニングセレモニーの内容等、開館の具体的なスケジュールを詰めていく。

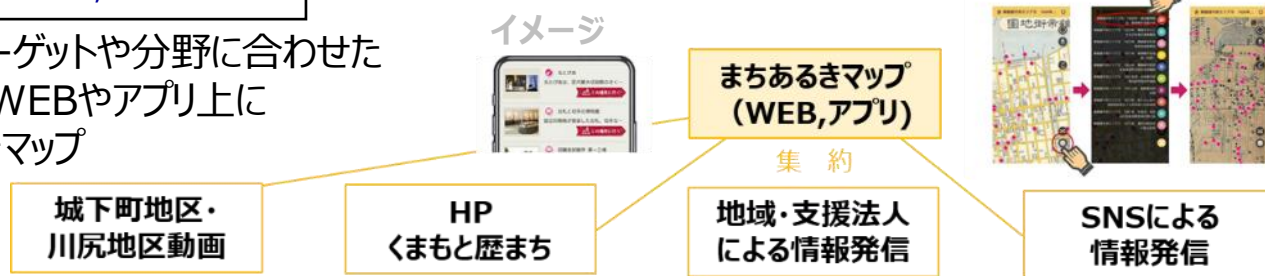


川尻外城蔵

E：歴史的風致の情報発信と認識向上関連

◆ 一元的な情報発信ツールの構築事業 ※R5年度予算額：2,000千円

- 各媒体の情報を一元的に集約・更新し、様々なターゲットや分野に合わせた効果的な情報発信ツールとしての活用を図るため、WEBやアプリ上において、切り替え可能な新たな電子マップ（まち歩きマップや古地図）を作成する。



◆ 景観教育

- 重点区域の小学校を中心に、景観教育動画を活用した景観や歴史まちづくりに関する授業を実施することで、子どもの頃からの身近なまちに興味関心を持ってもらい、意識向上を図っていく。



イメージ

◆ くまもと地域文化創生事業 ※R5年度予算額：50千円

- 地域の文化資源を総合的に活用する「くまもと地域文化創生事業」を通じて、郷土文化財、また指定文化財や歴史的風致など、地域の文化資源の魅力発信や新たな魅力向上を図る。



【「くまもと歴史写真部」での情報発信の継続】・熊本大学と協働でInstagramでの情報発信を継続。

持続可能な歴史まちづくりに向けて・・・

地元有志、金融機関、行政等がこれまで以上に連携を深め、
ヒト、モノ、コト、カネを効果的、計画的にまちづくりに
投資する仕組みづくりが重要

所有者等
に対する継続的な御用
聞きによる
信頼関係の構築



事業者等が
継続的にまちづくりに
参画したくなる
仕組みづくり



地区の価値・魅力の
継続的・効果的な
情報発信による新たな
需要喚起



成功事例の積重ねと環境の変化に合わせた取組みの繰り返し